

第1回糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和2年1月28日(火) 14時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201, 202会議室
- 3 出席委員
- | | |
|-----|-------|
| 教育長 | 井川 賢一 |
| 委員 | 永野 雅美 |
| 委員 | 靄本 修一 |
| 委員 | 谷口 一之 |
| 委員 | 塚田 京子 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
- | | | | |
|--------|--------------|------|-------|
| 教育次長 | 磯野 茂 | | |
| こども課 | 課長 磯野 豊 | 課長補佐 | 室橋 淳次 |
| | 係長 田代 正人 | | |
| こども教育課 | 課長 泉 豊 | 参事 | 富永 浩文 |
| | 課長補佐 松村 伸一 | | |
| 生涯学習課 | 課長 小島 治夫 | 課長補佐 | 磯貝 恭子 |
| 文化振興課 | 課長 伊藤章一郎 | 課長補佐 | 伊藤 伸一 |
| 博物館 | 館長 竹之内 耕 | | |
| 市民会館 | 館長補佐 猪股 和之 | | |
| 書記 | こども課主査 佐藤 恵美 | | |
- 6 報 告
- 報告第 1号 学校給食特別会計における消費税の申告について
- 報告第 2号 保育園給食における異物混入について
- 報告第 3号 感染症の集団発生について
- 報告第 4号 糸魚川市学校共通評価項目(後期)について

報告第 5号 各課・機関所管事項について

7 付議案件

議案第 1号 糸魚川市子ども一貫教育基本計画の改定について

8 会議録署名委員の指名 2番 鶴本委員

9 傍聴者 1人

教育長

これより令和2年第1回教育委員会定例会を開会する。

教育長

報告第1号学校給食特別会計における消費税の申告について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

鶴本委員

会計でのミスは関係するものすべてにショックを与えてしまう。平成27年度から、特別会計化され見落とされてしまった。会計のチェック機能、或いは監査機能はどうなっているか。

また、今後の対応策として一般会計化を進めてほしいが、一般会計化にあたり、どんな手続きが必要で、どんな時期に可能であるか聞きたい。

こども課長

平成27年度から特別会計とし、一般会計と同様、市の会計伝票を使用し、毎月、監査事務局の出納監査も行っている。ただ、消費税の申告義務は監査でも分かり得ず、今回、他所管課で消費税申告の問題があり、庁内調査の結果、発覚したものである。

また、特別会計から一般会計へ変更する際のハードルは、現段階ではないと思っている。

給食会計は糸魚川市を含め県内8市町村が公会計化され、糸魚川市は特別会計だが、他7市町村は一般会計である。一般会計化の時期については、予算編成にも影響することから、来年度からは難しいが、令和3年度を目途に検討していきたい。

鶴本委員

ぜひ、一般会計化へ進めてほしい。

塚田委員

今回のような報道発表があると、簡単に信頼を失ってしまう。信頼回復はとても難しい。小さなことでもミスのないよう、しっかりチェックしてほしい。

こども課長

関係機関、学校を含め、報道発表前に校長へ経緯と保護者の新たな負担はないことを連絡した。また、学校給食運営委員会等でも情報開示をしながら、信頼回復に努めていきたい。

教育長

この件は、特別会計の運用上の課題ではなく、会計創設時に消費

税の申告義務があるか確認せず、きちんと準備ができないままスタートしたことが要因である。特別会計となったことで、しっかり会計処理や監査等も行っている部分については問題ないということは認識いただきたい。また、各学校で赤字にできない会計であるため、若干の残高が出る。その積み重ねの収支の差が課税対象となり、逆に、支出が多い場合は、消費税還付になる。特別会計は申告義務があり、事務手続きを簡素化するため、一般会計化に向け、しっかり準備していきたい。

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

報告第2号保育園給食における異物混入について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明に、ご質疑はないか。

鶴本委員

関係者への注意指導や、携わる人が努力をしてきたが、起きてしまった案件である。命に直結する事例であり、飲み込まずに本当によかったと思う。再発防止策として園児、児童生徒も違和感があつた時は、先生へ伝えるよう指導してほしい。

こども課長

学校も含め、園児や児童生徒が食べている際は、しっかり観察するように指導している。今後も更に啓発、指導していく。

塚田委員

その業者は他の保育園にも納入しているか。

こども課長

他の市内公立保育園、幼稚園にも納入している。

納入業者に直接、状況を確認した。また、再発防止策もしっかり確認し、強く指導した。納入業者にも注意すべき事項等は理解してもらった。みんなでの情報共有も、再発防止対策の1つである。

永野委員

以前の異物混入事案発生時も、納入業者への直接指導は行っていたのか。

こども課長

原因により、指導する場所が違ってくる。以前は納入業者が要因ではなく、調理上での混入事案が多かった。今回の事案は、しっかり他の納入業者にも伝え、再発防止に努めてもらう。納入業者が要因であっても責任は提供する市にある。しっかり反省し、再発防止に努める。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

報告第3号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。

こども教育課参事

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明に、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長	報告第4号糸魚川市学校共通評価項目（後期）について、事務局の説明を求める。
こども教育課参事	（資料に基づいて説明）
教育長	今ほどの説明に、ご質疑はないか。
永野委員	肯定的回答率が高い結果であるが、中学校の設問「学校にいじめや暴力がない」の結果で「少しイエ」「はっきりイエ」の合計人数は、前期と後期が同じ11名となっている。今後のフォローのために個人が特定できるよう、評価は記名式で行われているか。
こども教育課参事	特に統一していないが、各学校、何らかの形で個人が特定できるようになっている。
永野委員	評価結果により、生徒への指導は行える状況にあるか。「少しイエ」「はっきりイエ」の合計人数が、前期と後期でまったく変わっていないため、もう少し踏み込んで、子どもたちに関わる必要があると思う。
蘆本委員	教育委員会をはじめ、各学校の努力の成果が前期と後期で若干の伸びを確認できたことは大事にし、今後につなげていきたい。 市全体の傾向は把握できたが、学校や学級ごとの結果に変化はあったか。各学校の受けとめ方や評価をどのように活かすか、学力向上の土台となる質問項目であるため、そこに大きな価値があると思う。後期で少し課題となった部分も、学期末までに切り換え、来年度に向けてスタートできるように、各学校長や先生が意識しないといけない。大切なのは各学校独自に、どう評価を受けとめて活かしていくかといった部分である。評価の活かし方について、教育委員会から強く指導してほしい。
こども教育課参事	評価の結果は、校長へ返し、各学校の前期と後期を比較し、さらに学級ごとにも結果を考察するよう、指導していきたい。
谷口委員	特に中学校で読書や家庭学習の時間が短いことが課題となっている。中学校では肯定的な回答が60%となり、小中学校が一体となった指導、啓発が身を結んできていると報告があった。小中学校で連携した取り組みや引き継ぎ等があり、特に6年生の中学校入学にあたり、情報交換により、その子の力を中学でも伸ばせるよう、それぞれの子どもに合った指導ができるように、小中学校の連携を充実させてもらいたい。
こども教育課参事	学校図書館を利用し読書に親しむ、あるいは国語力の向上については、前回、教育委員会の折にも、ご指導いただき、図書館や新聞の活用の工夫について、校長会で指示指導もした。その結果を見守っていきたい。
教育長	各学校で結果にかなりの差があることは把握している。特に、課題のある学校には、先ほどの取り組みについて、重点的な対応をお

委員	<p>お願いしたい。 ほかにご質疑はないか。 （「なし」の声あり。）</p>
教育長	<p>報告第5号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。 （資料に基づいて説明） こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告</p>
<p>教育長 齋本委員 こども課管理係長</p>	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。 こども課の内部監査では、どのような評価、指導があったか。 内部監査は、職員同士が行う監査で、今回は庁内PCネットワークの文書整理や時間外勤務の状況確認と、公会計となった際の給食費返金処理と現在の管理状況を確認された。</p>
谷口委員	<p>少雪で青海、糸魚川地域の学校がスキー授業の会場をシーサイドバレースキー場から、シャルマン火打スキー場への変更や中止にした学校がある。大規模校は人数の移動が大変であるが、できる限りスキーを経験させたい。</p>
こども教育課長補佐	<p>先週あたりから各学校の中止や延期、変更の対応が変わってきている。スキー場の受入れが可能であれば、会場変更をして実施はできるが、学校の授業計画等により、変更が難しく、現段階で判断ができない学校が多い。</p>
教育次長	<p>バスも確保しているため、スキー授業に代えて、長者ヶ原考古館やフォッサマグナミュージアム等の見学への変更も可能であることを各学校へ伝えた。</p>
教育長	<p>1月15日時点で会場変更の検討を各学校へ呼びかけたが、距離や人数等の課題があり、中止とした学校もある。また、シーサイドバレースキー場のオープンを待ち、延期としている学校もある。バスは確保できているため、中止よりは会場変更や市内の博物館見学等を検討してもらいたい。</p>
永野委員	<p>シャルマン火打スキー場は、大規模校の人数の受け入れは可能か。</p>
<p>こども教育課長 谷口委員</p>	<p>スキー場からは、相談しながら対応すると回答をもらっている。 シャルマン火打スキー場はリフトも少なく、初心者コースも限られるため、シーサイドバレースキー場に比べると、大人数で利用す</p>

永野委員	<p>るには工夫が必要である。</p> <p>土曜自習室で大学生の受け入れはとてもよい事業である。糸魚川市出身の先生が少ない中、このような場で、子どもたちに教える楽しさを覚え、先生志望の子どもが1人でも増えてほしい。夏休みや冬休みと続けてほしい。</p>
生涯学習課長補佐	<p>利用者が限られてきており、今後の展開について悩んでいる。参加した中学生も大学生との関わりがうれしかったようだ。少しずつだが、学べる場があることを周知していきたい。</p>
塚田委員	<p>今回は大学生の参加であったが、これに高校生も参加できれば、子どもたちに教える等の経験をすることで、教員を目指すきっかけとなるため、ぜひ続けてほしい。</p>
生涯学習課長補佐 靏本委員	<p>いろいろ工夫をしながら進めていきたい。</p> <p>4月から学童保育が民間委託される。教育委員会でも経緯等も含め、これまで情報交換しているが、業者を決定する際、どのような条件や基準を考えているか。また、決定後、どのようなスケジュールで保護者や関係者へ周知が行われていくのか。</p>
こども課長補佐	<p>2月18日に業者のプロポーザルを受け、業者選定を実施する。このプロポーザルの実施にあたり、庁内で審査委員会を設置し、各事業者のこれまでの実績や、子どもに対する安全管理、あるいは独自事業の部分等の採点基準を設け審査する。審査委員会の評価を受け、業者選定する。</p>
靏本委員	<p>3月の上旬には契約し、児童クラブへ勤務する支援員の募集も含め、4月以降の委託に向け業者と調整していく。</p> <p>また、児童クラブの新年度の申込受付が2月から始まる。民間委託については、保護者に文書で周知している。業者が決定後、保護者へ説明、対応していきたい。</p> <p>学童保育の民間委託は子どもたちに関わる重要な場面である。糸魚川市の子育て支援事情、体制、子ども一貫教育等について、子育て世代の保護者へ啓発する良い機会でもあるため、各関係機関へ説明、伝達、情報共有し、連携を図って進めてほしい。</p>
こども課長補佐	<p>今後の児童クラブ運営も市の委託事業であり、市の考えに沿った取り組みで進め、受託業者とも糸魚川市の子育て環境、事情、体制について情報共有しながら取り組んでいく。</p>
靏本委員	<p>不登校の児童生徒数は年度当初は少ないが、年度末に近づくにつれ、増えている。不登校は、様々な諸要因が絡み合い、一朝一夕に解決する問題でなく、大変難しい事情は分かる。特にこの時期、ひすいルームへ通う中学3年生は卒業間近となり、進学が非常に気になる。ひすいルームに通う生徒や保護者の勉強したい、受験したいといったニーズに対応できる体制をとっているか。</p>
こども教育課長	<p>現在、ひすいルームへ通う中学3年生は、4名いる。全体的に、</p>

	<p>ひすいルーム利用者が増えているため、対応することも多く、非常に苦しい状況でもある。今年度は職員を2名増員したり、他の職員からひすいルームへ勤務してもらい、できるだけ利用者の要望に対応している。</p>
靄本委員	<p>人員についても厳しい状況であると思うが、特に中学生の受験勉強については、できるだけ優先した応援体制ができるよう、調整してほしい。</p>
こども教育課長	<p>ひすいルーム利用者の対応についても調整を進めるとともに、学校に通う子どももいるため、学校とも連携しながら対応していきたい。</p>
靄本委員	<p>今日の報告にはないが、昨年の12月下旬に開催された第1回総合型スポーツクラブ学習会について、生涯学習課に確認とお願いがある。非常に多くの方が参加され、いよいよ動き出したという感触を持ち、大変嬉しかった。その後、1ヶ月が経過し、間隔が空き、あの高まりが薄れてしまうように思う。学習会の行方や展望を知りたい参加者も多いと思う。開催時のアンケート結果は、どのような集約をされ、また今後どのような会議日程となっていくのか教えてほしい。</p>
生涯学習課長補佐	<p>1月31日に上越市へ状況視察を予定している。今後の進め方を、学習会で講師を務めた水嶋先生を中心に話をしている。来年度、水嶋先生やスポーツ推進委員、地域、担当等で、調査研究するチーム、組織を作り、情報を集め、体制の準備をしたい。</p>
教育長	<p>水嶋先生は講師という立場であるが、検討会議や委員会を設置し、水嶋先生を委員に加え、活動することを考えており、そこで今後の取り組みを進めていきたい。学習会后、期間が空くと、少し動きが停滞したように見え、気運が盛り下がるため、みんなの気持ちが維持できる取り組みを進めたい。</p>
委員	<p>ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>議案第1号糸魚川市子ども一貫教育基本計画の改定について、事務局の説明を求める。</p>
こども教育課参事	<p>(資料に基づいて説明)</p>
教育長	<p>今ほどの説明に、ご質疑はないか。</p>
永野委員	<p>「糸魚川市子ども一貫教育基本計画」の15頁に「スマホ」の表現があるため、公の計画書であれば「スマートフォン」としたほうがよい。</p>
こども教育課参事	<p>「スマホ」表記を「スマートフォン」に修正する。</p>
靄本委員	<p>この計画(案)は、かなりの時間をかけ、何度も調整してきた内容である。重要な部分の体系的な流れ、また、ある頁を見たときに</p>

内容が即座に分かるといった視点で見たときに、何点か気づいたことがある。

目次の上に「第2期子ども一貫教育基本計画 後期見直しの主な内容」が箇条書きで記載されている。後期は「連携・協働」に重点をおき、見直し改善する構えが記載され、次頁の「基本計画の活用のために」の中でも「連携・協働」が出てくる。しかし、その中で「家庭、地域、園、学校での共通理解と共通実践が何より大切です。」と出てくるが、読んでいくと内容は「連携・協働」である。それまでは「連携・協働」と言っていた部分が、急に「共通理解と共通実践」といった言葉に変わってしまっている。さらに3頁のイメージ図や取り組み方向の「豊かな心」の部分では「家庭、地域、園・学校」3者の「連携・協働」を取り上げ、重点を置いていることが分かる。

20頁の「確かな学力の育成」で、7歳から9歳までと10歳から12歳までのねらいと実践例が記載されている。保護者は実践例の家庭の欄を見て、家庭ですべきことがわかる。保護者はこれを頼りに自分の生活を見直し、子どもたちと一緒に実践していくはずである。ねらいや実践例の内容記述が、家庭の欄も地域の欄も「～させよう」「～しよう」となっているが、園・学校の欄は言い切りの「～させる」「～する」になっているため統一しなくてもよいか。

24頁キャリア教育の部分で、基本的な考え方のイメージ図に大学等、高等教育機関が記載された。この内容が高等学校の部分で、どう現れているか。ねらいはあるか。実践ではどうするか。非常に分かりやすくなったが、実践例の中で、連携・協働に近づくための方法が分かる内容でなければつながらない。

32頁ジオパーク学習で、「指導の重点」が「ねらいと実践例」の部分となるが、「ねらいと実践例」の園・学校の欄には、教科名で記載されているため、「指導の重点」部分にも教科名等を記載すべきでないか。統一感を持ち、まとめる必要があるため、可能であれば、ぜひ改善をお願いしたい。

また、一番最後の40、41頁に今回の見直しの大きな土台となっているアンケート結果が記載されているが、ここで一番大切としている「啓発、発信」の具体的な取組がどこにも記載されていない。年間を見通し、園・学校、家庭、地域にどの場面で、どう啓発、発信するのか、力を入れる姿勢を記載してほしい。

最後に、計画後期の5年間の後、どのような評価項目で評価を考えているかも教えてほしい。

こども教育課参事

ねらいと実践例の「～しよう」などの表現については、当初、言い切りや状態形態を含め検討したが、市民向けや保護者向けであるため、やわらかい表現が良いとの意見があり、勧誘表現で統一した。

また、ご意見を参考にしながら検討したい。

鷹本委員 様々な組織で協議して作り上げた「連携・協働」は、それぞれのイメージで「協働」を据えがちである。教育委員会で考える「協働」を説明する必要はないか。それぞれの考える「協働」でスタートしていいのか。

こども教育課参事 もう一度、「協働」の意味も含めて、誰でもわかるような形で文言で整理し、説明や啓発ができるよう検討したい。

谷口委員 国や法律では「障害」の「害」の字はすべて「害」と表記しているが、子ども一貫教育基本計画では、「障がい」とひらがな表記してある。とても良いことだと思う。特別支援教育や人権、障がいに関して、市がこうした意味でこの字を使っていることのPRも大事である。

鷹本委員 教育委員会だけでなく、庁内全体で統一感をもって、障害の「がい」の字はひらがな表記しているか。

教育長 糸魚川市の組織で「福祉事務所障害係」があるが、当時、法律に基づいたものは「害」を使っている状況であり、「害」の字となった。いただいた意見も踏まえ、改めて庁内でも考えていく必要があると思う。

教育長 ほかにご質疑はないか。

委員 (「なし」の声あり。)

教育長 質疑なしと認め、細かな修正はあるが、大筋について採決に入りたい。議案第1号について、ご異議はないか。

委員 (「異議なし」の声あり。)

教育長 異議なしと認め、承認する。細かな字句の修正等は、事務局で対応をお願いする。

原案のとおり承認

教育次長 次回教育委員会定例会の開催日
令和2年2月19日(水)10:30より

その他 特になし

教育長 以上で第1回糸魚川市教育委員会定例会を閉会する。

15:40 終了